

事業所における自己評価結果（公表）

公表：平成31年3月29日

事業所名 仙台市大野田たんぽぽホーム

		チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標
環境・ 体制整備	①	利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である		○	・園庭が狭く感じるため、公園へ行くこともあります。	・親子で活動をするには狭さを感じる。利用定員に対してスペースが狭いと感じる。利用人数に対して狭い印象がある。一日の人数は定員だが、毎日登園が難しいため、フリースペースを設け、登園日数の確保を工夫していく。
	②	職員の配置数は適切である		○	・子どもの状態に合わせて他クラス職員同士連携して行っている。	
	③	生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっている。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている		○		・部分的に構造化されているが、障がい程度に差があるため、構造化がなかなか追いつかない。もっとわかりやすい工夫も必要と思われる。クラスごとに話し合う時間を確保し、児童が過ごしやすい環境設定の工夫を行っていく。
	④	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっている。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている	○			
	⑥	保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			
	⑦	事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○			
	⑨	職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		・夏期保育など午前保育の際は参加できる、できるだけ参加したいと思っている。 ・勤務時間の関係で、参加できない研修もあったが、資料の回覧や報告などで、知ることができた。	・療育時間を短縮せずに短時間の勤務形態の職員に対する機会が設けられない。時間設定など工夫をしていく。
適切な	⑩	アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している	○		・クラス間でこまめに話し合う時間を作っている。	
	⑫	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援（本人支援及び移行支援）」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている	○			
	⑬	児童発達支援計画に沿った支援が行われている	○		・保護者と一緒に子どもの姿を共有した上で、支援している。	
	⑮	活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		・子どもの状況によって臨機応変に行っている。	・新しい体操や視聴覚なども取り入れたいと思う。

支援の提供	⑯	子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせて児童発達支援計画を作成している	○		・個別活動を行うことで、保護者の子どもへの理解をより深められる。また、集団活動での支援に繋がられる。	
	⑰	支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		・活動の前日と当日に打合せを行い、役割分担をしている。	
	⑱	支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している	○		・支援終了後の反省で確認し合い、職員間で周知、共通理解に努めている。	
	⑲	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		・日々活動の記録や日誌に記入している。	
	⑳	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している	○		・必要に応じて、心理士、看護師も参加している。	
関係機関や保護者との連携	㉑	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○			
	㉒	母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている	○			
	㉓	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている	○		・必要に応じ連携を図っている(全員ではない)	・必要に応じ職員全員で連携を図っていく。
	㉔	(医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている	○		・必要に応じ連携を図っている(全員ではない)	・必要に応じ職員全員で連携を図っていく。
	㉕	移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている	○		・移行支援シートを作成し卒園先に引継ぎを行っている。それにともない、保護者と引継ぎと情報公開の同意書を書面で取り交わしている。	
	㉖	移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている				・次の進路先が幼稚園、保育所が主なため、小学校等との連携などはほぼない。必要に応じ対応していく。
	㉗	他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		・定期的な会議、研修会に参加している。	

	③①	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			・なるべく話し合う時間をとるようにしているが、児の対応に追われ、せわしない日もあり、伝達が難しいことがある。伝達方法など工夫することで、保護者との連携を改善していきたい。
保護者への説明責任等	③②	運営規程、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			
	③③	児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ている	○		・保護者と面談を行い一緒に確認している。	
	③④	定期的に、保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		・センターでの対応が難しい場合は他機関との連携を図っていく。	
	③⑤	子どもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応している	○		・保護者からの相談を受け止め、必要に応じて随時面談を行っている。	
	③⑧	個人情報の取扱いに十分注意している	○		・ケース記録、USB等は施錠できる書棚に入れる。	・机上に児の氏名が記名されたものがのっていることがある場面が見られる。活動中も細心の注意を払っていききたい。
	③⑨	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○			
	④①	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		・園に招待することはないが、他事業所などには行く。 ・個人情報保護、あるいは障害受容がまだできていない保護者も在席しているので、慎重に対応している。 (デリケートな部分として捉える)	
非常時等の対応	④①	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している	○			
	④②	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		・毎月様々な内容を想定し避難訓練を実施している。	
	④③	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している	○		・予防接種までは把握できていない。保護者からの聞き取りや対応などしっかりしたい。	・より正確に子供の状況を把握するために、入園の際の確認及び書類の見直しを定期的に行う。
	④④	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		・年度はじめに、全体での研修がある。	・勤務時間の関係でなかなか参加できない短時間勤務の職員も参加できるよう研修の場を保障したい。

※この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。